

### 結婚相談会

結婚を希望される方のお悩みやご相談を、いばらきマリッジサポーター・五霞町結婚支援員がお受けします。親御さんのみのご相談も可能です。

相談時間は30分から45分です。相談費用、登録料などはかかりません。予約制ですので、お電話でご予約ください。

相談内容等秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

#### ○場所

ひばりの里 会議室②

五霞町大字江川3201番地

☎(80)1165

#### ○日時

1月10日(日)  
午前10時～午後4時

#### ○持ち物

プロフィール作成を希望される方は、写真(できれば全身、L判)、印鑑

#### ○受付期間

12月17日(木)～27日(日)

#### ○お申し込み

電話の場合

☎090-43366-2976 (神原)

☎090-11000-1316 (野口)

☎080-15896-3134 (伊藤)

電話受付時間

正午～午後7時

#### ・メールの場合

yu10104@outlook.com

氏名、性別、生年月日、現住所、希望時間、連絡先(できれば携帯電話)を明記してください。

#### ○主催

いばらきマリッジサポーター 県西地域活動協議会・五霞町結婚支援員連絡会

### 県税納税証明書

県税事務所では、車検用納税証明書の他に、次の2種類の証明書が発行できます。

①税目別、年度ごとの納税状況の証明書

②すべての県税についての未納のないことの証明書

申請前に、どちらが必要かご確認ください。

○申請に必要なもの

・納税義務者の印鑑

(法人は代表者の登録印)

・証明手数料(現金)

(1件につき400円)

※代理人申請の場合は、委任状が必要です。

※直近(約2週間程度)に県税を納めた場合は、その領収書をご持参ください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所境支所  
☎(87)1120

### 12月4日から10日までは人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

◆第67回人権週間強調事項

「みんなで築こう 人権の世紀 考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」

○女性の人権を守ろう

○子どもの人権を守ろう

○高齢者を大切にすることを育てよう

○障害のある人の自立と社会参加を進めよう

○同和問題に関する偏見や差別をなくそう

○アイヌの人々に対する理解を深めよう

○外国人の人権を尊重しよう

○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

る偏見をなくそう

○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

○インターネットを悪用した人権侵害をなくそう

○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

○ホームレスに対する偏見をなくそう

○性的指向を理由とする差別をなくそう

○性同一性障害を理由とする差別をなくそう

○人身取引をなくそう

○東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

◆人権擁護委員が法務局に常駐して皆さんのご相談にお答えします

水戸地方法務局下妻支局では、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、当支局に常駐し、地域住民の人権が侵害されないよう注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のため速やかに適切な対応を採っています。

なお、この常駐制度をご利用いただくに当たっては、次のとおり無料で人権相談(電話による相談可)に応じています。

また、このほか祝祭日等の休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分までは当支局職員による相談等も行っています。

#### ○常駐時間

毎週月曜日

(祝祭日等の休日を除く)

午前10時～午後3時

#### ○常駐場所

下妻市下妻乙124番地2

水戸地方法務局下妻支局別館

☎0296(43)3935

#### ○常駐委員

下妻人権擁護委員 協議会所属の人権擁護委員

### 特設人権相談所(無料)を開設します

(総務課)

特設人権相談所では、法務省から委嘱された町の人権擁護委員と法務局職員が、住民の皆さまの人権に関する問題(虐待・暴力・セクハラ・同和問題・高齢者・障害者等)についての相談に応じます。

秘密の取り扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

○日時 12月7日(月)

午前10時～午後3時

○場所 ふれあいセンター

○お問い合わせ

ふれあいセンター  
☎(84)3595 (直通)